

令和8年度第1回総合計画市民会議 会議録

- 1 会議名 令和8年度第1回総合計画市民会議
- 2 開催日時 令和8年4月30日（木） 午後2時から午後4時まで
- 3 開催場所 一関市役所 大会議室B
- 4 出席者
 - (1) 委員 浅利真由美委員、阿部利彦委員、伊藤拓也委員、宇津野泉委員、及川智彦委員、小野寺淳委員、小野寺知也委員、北田文人委員、佐藤みさ子委員、佐藤萌香委員、佐藤ゆかり委員、東海林訓委員、菅原健二委員、菅原幸子委員、千葉久美子委員、千葉憲一委員、千葉理恵委員、沼倉麻友委員、星義弘委員、吉田正弘委員
 - (2) 事務局 飯村昌弘市長公室長、菊川秀樹市長公室次長兼政策企画課長、菊地絵理子政策企画課政策推進係長、渡辺苑子政策企画課主任主事、谷藤義拓政策企画課主任主事

5 議 題

- (1) 総合計画市民会議について
- (2) 一関市総合計画前期基本計画について
- (3) 一関市総合計画実施計画（令和8・9・10年度）について

6 公開、非公開の別 公開

7 傍聴者の数 2人（うち報道機関 2社）

8 市長挨拶

ただ今、皆様に委嘱状の交付を行った。

皆様に担っていただくのは、新しい総合計画の進行管理である。

令和8年4月から始まる新しい総合計画は、二つの会議体で進行管理を行うこととしており、この総合計画市民会議はその一つである。

体制に関する詳細の説明は、この後、事務局から説明があると思うので、私からは進行管理を行う上での視点について話す。

総合計画は10年を一つの期間にしており、21年前の市町村合併後、1つ目の計画期間の10年が終わり、さらに二つ目の計画期間の10年間が終わり、令和8年4月から三つ目の計画の10年間がスタートしている。

市町村合併は、機運が高まった結果行ったものではなく、国の三位一体改革により推進されたものである。

したがって、最初の10年間は「一体感の醸成」や「協働のまちづくり」を合言葉にま

ちづくりを進めてきた。象徴的な出来事としては、岩手・宮城内陸地震、リーマン・ショック、東日本大震災である。道路や学校などのハード整備が進んだ10年間でもあった。

次の10年間では、一つの自治体、同じまちの仲間という意識ができてきた。例えば、旧市町村ごとに実施していた祭りやイベントが「自分たちのまちのイベント」という意識に変わった。象徴的な出来事としては新型コロナウイルス感染症の流行やDXの加速化である。また、生活の中で人口減少を強く実感し始めたのもこの期間である。

これから先の10年間は混沌としていて、流動的、不安定である。DXやAIが普及し、良いことも悪いこともすぐに伝わる環境にある。気候変動も不安定さを助長している。

令和6年度に一関市総合計画審議会に白紙諮問を行い、以降、新しい総合計画の検討を行ってきたわけであるが、「挑戦」という言葉が、審議会の皆さんの思いと私の言葉が一致しているところの一つである。

新しい総合計画の将来像は「ひとりひとりが輝く 挑戦しつづけるまち いちのせき」である。

世の中における担い手は、かつては中高年の男性であった。今は若者や女性、外国人の方たち、さらにはシニア層が社会の第一線で活躍することも重要であり、主役が多様化している。そして様々な方に、それぞれの挑戦がある。

人口は今後の約30年で半分まで減少してしまう。100年間で半分になるのであれば、様々な対応ができるが、30年間では対応しきれないことが出てくる。高度経済成長期に立て続けに整備したインフラの維持管理や社会のシステム構築が追いつかない。

そのような中では、様々なことを変えていかなければならず、市役所はその先頭に立たなければならないが、失敗せずに変えることは非常に難しい。制度や仕組みを変えるためには、まずは自分が変わらないといけない。

また、市役所だけで何かを変えようとしても限界があるので、市民の皆さんと一緒に変えていくことに挑戦したいと考えており、このことが新しい総合計画の重要な部分と思っている。

様々な現場からの視点で委員の皆様に意見を出し合っていただき、良い方向に変えていければと考えているのでよろしくお願いしたい。

9 会長及び副会長の互選

会長に星義弘委員、副会長に宇津野泉委員が選出された。

(1) 星義弘会長挨拶

総合計画市民会議は様々なチェック機能を担う。

市民目線で様々な意見をいただけると充実した会議になると考えているので、協力をよろしくお願いしたい。

(2) 宇津野泉副会長挨拶

総合計画の策定に審議会委員として参画しており、今年度からはその進行管理を担うこととなった。市民の視点で忌憚なく、様々な分野の皆様の貴重な意見をいただき、一関の魅力を再発見したいと思っているのでよろしくお願いしたい。

10 議題

(1) 総合計画市民会議について

(2) 一関市総合計画前期基本計画について

事務局から資料No.1-1、1-2、2-1、2-2に基づき説明を行った。以下質疑応答等。

委員 資料No.1-1の「3 総合計画市民会議設置の経緯」で、令和7年度までの体制と令和8年度からの体制の変更点について説明があったが、変更前と後で同じ「一関市総合計画審議会」という名称を使用しているのは混乱を招く。なぜ変えずに残したのか説明いただきたい。

事務局 「一関市総合計画審議会」は市長の諮問機関として引き続き残し、専門的な意見をいただく場とするとともに、市民視点での意見をいただく場も設けるため「総合計画市民会議」を設置したもの。

委員 資料No.1-1の「4 総合計画市民会議の役割」を見ると、「一関市総合計画審議会」と「総合計画市民会議」は並列のように見えるが、市民会議から審議会に経過や結果を報告するという形なのであれば、並列ではないのではないかと。

また、図の中にある「策定時」とは令和11年度のことで良いか。

事務局 市民会議から審議会に報告する仕組みとしているが、あくまでもこの二つの会議体は並列である。会議の開催回数を市民会議の方を多くし、議論を重ねていただいた市民視点の意見を基に審議会でも専門的な議論をしていただきたいたいと考え、このような形とした。

また、「策定時」とは令和11年度のことである。

委員 市民会議と審議会の関係について改めて確認したい。一関市総合計画審議会条例を見ると、市民会議の会長が審議の経過及び結果について審議会に報告するとなっており、さらに審議会は市長から諮問を受けて答申する役割も担っている。つまり、市民会議で出された意見は、審議会でも諮られ、検討されるというイメージでよいのか。

事務局 事務局からは、審議会と市民会議に対し同じ内容を報告し、審議会からは専門的な意見を、市民会議からは市民視点での意見をいただく。市民会議の意見を審議会でも諮るイメージではなく、市民視点での意見を踏まえて専門的な意見

をいただきたいという考えである。

策定時は、審議会が諮問を受け答申をするという役割を担うため、市に近い立場とはなるが、市民会議と審議会それぞれで出た意見を同じ様に取り扱うという考え方は同じである。

委員 一関市総合計画審議会条例を見ると、市民会議委員と審議会委員のどちらも委嘱されている方がいるようなので紹介いただきたい。

事務局 星義弘委員に2つの委員を委嘱している。

(3) 一関市総合計画実施計画（令和8・9・10年度）について

事務局から資料No.3に基づき説明を行った。以下質疑応答等。

委員 実施計画の表の中に担当課欄があると分かりやすいと思うが、追記することは可能か。

事務局 可能と思われるので、担当課に伝える。

委員 5ページの指標一覧表に「こども食堂実施団体数」という指標があるが、前期基本計画の中に見当たらない。どのような経過で設定した指標か。

事務局 指標は3階層で設定しており、上位二つは前期基本計画で、一番下の階層の指標は実施計画で設定している。「こども食堂実施団体数」は実施計画で設定している指標であるため、前期基本計画の中にはない。

委員 実施計画の表に、「公共施設短期計画」「総合戦略」の欄があるが、これについて説明いただきたい。

事務局 3ページに総合戦略事業についての説明を記載している。前期基本計画に掲げる取組の方向性のうち人口減少の抑制につながるものをピックアップしたものが総合戦略であり、総合戦略における具体的な事業は実施計画で定めることとしている。「総合戦略」の欄に印がついているのが、総合戦略に該当する事業である。

4ページには、一関市公共施設等総合管理計画短期計画事業についての説明を記載している。公共施設の適正管理に関する計画であり、この計画における具体的な事業に該当するものに印をつけている。

11 担 当 課 市長公室政策企画課